

『要綱』におけるマルクスの「概念」形成の論理

田 島 慶 吾

序 問題の所在

マルクスは自らの経済学の方法を「発生的叙述 (Die genetische Darstellung)」と呼んだが、この方法、つまり対象の肯定的理解のうち否定性を求める方法に関してのこれまでのマルクスの方法をめぐる考察はこれを叙述の方法と認めたうえで、その特質を明らかにする努力であったといえよう。マルクスの方法が明示的に、または暗黙裏のうちに叙述の方法と同一視されたのには理由がある。周知のように、マルクスは『経済学批判要綱』(以下『要綱』と略記)「経済学の方法」(以下「方法」と略記)において、いわゆる下向法、上向法について語っているが、そこで下向法とは「全体についての混沌とした表象 (eine chaotische Vorstellung des Ganzes)」を分析的 (analytisch) に規定することによって、この全体を分解し、最も単純な諸規定を抽出する過程であり、これに反して上向法とは、この最も単純な諸規定から「後方への旅 (die Reise rückwärts)」を始め、分析の端初であった全体へと到達する過程であるとされる。かくして得られた全体は単なる表象としてのそれではなくて、「多くの諸規定と諸関係とからなる豊かな総体性 (eine Totalität von vielen Bestimmungen und Beziehungen)」としての全体である。マルクスは後者 (上向法) をもって「学的に正しい (wissenschaftlich richtig) 方法」とするのである (注1)。マルクスのこうした叙述から叙述の方法にかんしては、上向法がただしいのであり、下向法は叙述に先立つ研究の過程に属するものだという見解が生じた。こうした把握によれば、下向法=分析の段階には特別、問題とすべきものはないようにみえる。なぜならば、分析こそ科学一般のもちいる不可欠の方法であり、いやしくも科学的探求を行なおうとするならば、すべからく人は対象を要素に分解し、現象から区別された本質を析出しなければならないからである。対象の表象を分析し、実体、本質、類を探りだし、対象の本質的

契機を構成する過程は研究過程の必要不可欠な要素である。しかしながら、そうであるからといって、マルクスの分析の方法がそのまま単純な下向的分析と同一であるとか、あるいは、下向的分析と上向的総合のたえざる反復の過程にすぎないとかいうことはできない。マルクスの方法が上記のごとき分析的方法、または、見田石介氏いうところの分析的方法—対象の表象を分析することによって、本質（類、実体、法則）をさぐりだし（分析）、そこからひるがえて与えられた対象（現象形態、事実、関連）を説明する（総合）過程（注2）—であるとすれば、分析の過程には何ら問題とするべきものはないようにみえる。かくして、マルクスの方法をめぐる論考は叙述の方法と上向法との関係に集中する。すなわち、上向法が『要綱』に記されたままでいわゆる「発生的方法」と一致するのか（注3）、あるいは「発生的方法」は上向法に還元できないものを含む、質的に新たな方法であるのか、還元できないとすれば、その固有性はどこにあるのか（注4）、等々。

このような論考はマルクスの経済学の方法を事実上、叙述の方法と同一視し、叙述に先立つ研究の過程を、素材の整理、学説史の研究、資料・統計の批判的考察、単純な分析・総合の過程、等々のいわば暗中模索の過程にとらえるのが常である。確かに、研究の過程は一面においては、研究者の個性、回り道、偶然性、偏向、等々によって試行錯誤を免れえない。しかし、こうした把握は一面の真理にすぎない。叙述の過程に対して、研究、分析の過程が先行するのはもちろん当然である。研究、分析なくしては何事も叙述しえぬからである。しかしながら、だからといって、分析の方法が叙述の方法に先行すると考えるならば、それはおかしいことになろう。上述の二つが一致すると考えるのは、分析の方法をただ研究の過程と同一視する立場においてのみ成立する。そうではなくて、マルクスの分析の方法と叙述の方法とはひとつになって方法論の全体をなしており、このために、分析の過程は叙述の過程にたいして厳密な認識論的前提をなしていると考えべきであろう（注5）。マルクスの分析の方法とは、上述のような単純な分析的方法（単純な分析・総合）ではなくて、もちろん、このような分析を契機として含みながらも、分析対象である資本主義社会の内的構造（核的構造 K.Ⅲ, S.278）によって規定された固有の分析方法なのである。

本論文の課題は従って、マルクスの分析の方法の固有性をしめし、叙述の方

法に対するその方法論的な位置を明らかにすることにある。かくして初めて、マルクスの方法が、分析の方法と叙述の方法とがいかなる固有の論理をもつものとして一つの方法論的な全体性をなすかが理解できるのである。

分析の過程が一般に対象の現象形態・表象から区別された本質を析出する過程であるとすれば、この過程は概念形成の過程とみなされよう。すなわち、マルクスの分析の過程は「直観と表象とを概念へと加工」(Gr., S.21)する過程である。従来の見解はこの「概念」を実体、類、法則、等々とみなすことで、マルクスの分析の方法の固有性を見失った。前述したように、マルクスの分析の方法が対象の内的構造によって規定されたものであるとすれば、この分析の方法の固有性は概念形成の理論そのものの中に求められねばならない。このマルクスの概念形成の論理を明らかにすることこそ、本稿の課題である。

マルクスからの引用は次のように略記する。

Gr.-Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie, 1857/58, Dietz Verlag Berlin, 1974. K. I -Das Kapital, Erster Band, M.E.W.Bd.23-1, Dietz Verlag Berlin, 1962. K. II -Das Kapital, Zweiter Band, M.E.W.Bd.23-2, Dietz Verlag Berlin, 1962. K. III -Das Kapital, Dritter Band, M.E.W.Bd.23-3, Dietz Verlag Berlin, 1962. Mw. III -Theorien über den Mehrwert, Dritter Teil, M.E.W.Bd.23-6, Dietz Verlag Berlin, 1962. Log. I -G.W.F.Hegel, Wissenschaft der Logik, I, in Werke 5, Suhrkamp, 1981.

(注1) wissenschaftlich richtigを「科学的に正しい」と訳すのではなく、「学的に正しい」と訳さなければならないのは、この言葉がヘーゲルにおける「学」(wissenschaft)の概念を受け継いでいるからである。

(注2) 見田石介『資本論の方法』弘文堂、昭和47年、253、263頁を参照。

(注3) 一致するというのが見田石介氏の立場であることはいうまでもない。前掲書27頁を参照。

(注4) 『『資本論』』を特徴づける叙述はマルクス自身が「発史的叙述」と名付けたものであって、これは上向発とただちに等しいものではなく、それは「序説」の方法のうちで成立したものであるが、それに還元、解消されるものではない。」平田清明『経済学批判への方法序説』岩波書店、1982年、2頁。

Vgl. J. Zeleny, *Die Wissenschaftslogik bei Marx und Das Kapital*, Berlin, 1968

(注5) 同様な見解はM. Müller, *Auf dem Wege zum Kapital*, Berlin, 1978. にみられる。

第一節 「概念」の方法論上の位置関係について

一 マルクスによる研究過程と叙述過程の区別

叙述の過程と研究の過程との区別についてマルクスは次のように述べている。「もちろん叙述の仕方は形式上、研究の仕方とは区別されねばならない。研究は素材を細部にわたってわがものとし、素材のいろいろな発展形態を分析し、これらの発展形態の内的なきづなを探り出さねばならない。(強調は引用者、以下同じ) この仕事をすっかりすませてからはじめて、現実の運動をそれに応じて叙述することができるのである。」(K. I, S.27) マルクスがここで述べている「研究の仕方」は決して「方法」で述べられている下向法=分析、すなわち、単純な諸規定への下向的分析という図式にあてはまるものではない。それははるかに積極的な内実をもっているのである。マルクスの記述の力点は与えられた表象をより単純な諸規定へと分解することよりもむしろ、素材の発展形態の内的きずな (inner Band) を探求することのほうに置かれていることがわかっていよう。与えられた全体の表象を抽象し、個々の要素へと分解することはむしろ容易である。問題はそのような抽象的、一般的な分析によってはその本質をとらえられず、析出することもできない対象を分析することにある。

マルクスは分析の過程についてさらに述べている。「ある科学を批判を行うことによってからはじめて、それを弁証法的に叙述しようような点にまでもって行くか、あるいは、論理学の抽象的な既成の体系をほかならぬこのような体系の予見に適用するかは全く別である。」(M.E.W. Bd.29, S.275) マルクスの分析の過程とはひとつの科学を「批判」することによって、それを「弁証法的に叙述しよう」形態にまで高めることを本旨としていることがわかっていよう。マルクスの分析の方法とは従って、それ自身ひとつの思惟の弁証法なのであって、叙述すべき対象をこの思惟の弁証法で分析してみればはじめて、その対象を弁証法的に叙述しようの可能性が与えられるのである。

では、このある対象の「弁証法的に叙述しよう」までに高まった形態とは何であろうか。これがマルクスのいう「概念」にほかならない。マルクスの分析は対象固有の、対象自身のもつ弁証法を認識する思惟の弁証法であり、この弁証法のみが対象の本質、すなわち、「概念」を形成しようるのである。しかしながら、この本質は単純な実体、類、法則ではない。この本質は弁証法的な「概念」であるのであって、ここに分析の特殊性が要請される根拠がある。

二 「概念」とは何であるか

では、分析過程において形成される「概念」とはマルクスにとっては何であろうか。概念とは一般に対象の本質をあらわす。従って、マルクスの「概念」も対象の本質を意味することは当然である。しかしながら、マルクスの「概念」は対象の構造の固有性のゆえに特殊であり、そのまま、抽象的な共通性、実体、類、法則、等々と同一ではない。それはマルクスによる現実性に関するひとつの把握に基づいている。マルクスは述べている。「自立的に相互に対立しあっている諸過程がひとつの内的統一 (eine innere Einheit) を形成するということは、それらの内的統一が外的な諸対立の中で (in äusseren Gegensätze) 運動するということを意味している。」(K. I, S.127)

マルクスは現実性 (Wirklichkeit) を普遍的—個別的、一般的—特殊的、観念的—実在的、等々といった一連の対となったカテゴリーで理解しているのであって、それを主観に対する客観、思惟に対する実在一般といった平板な意味で理解しているのではない。つまり、ここでは経験主義的な主観—客観の二元論的な構図において現実性がかまれているのではない。マルクスによれば、現実性は重層的、多次的な構造をもつのであり、このために、その把握は全く別のカテゴリー、普遍的—個別的、一般的—特殊的、観念的—実在的といった客観の特殊な構造(注1)をあらわすカテゴリーを必要とするのである。「概念」とは同様にそうしたカテゴリーのひとつなのである。すなわち、「概念」とは特殊な対象構造をしめすカテゴリーであり、したがって、「概念」の形成は現実性そのもの構造に由来しているのである(注2)。ここで現実性のもつ構造とは普遍と個別との、観念と実在との「相互浸透」の過程なのであって、これはすなわち、「概念」→「概念」の対自化(措定)にはかならない。

「概念」→「概念」の対自化の過程はマルクスにあっては reell→ideell, ideell→reell の過程である。「資本が一般的概念に従って考察される場合、これに含まれている資本の全ての契機は資本が実在的に (reell) 現われ、多数の諸資本として現われるやいなや、はじめて自立的な実在性 (Realität) をうけとる。」(Gr., S.419)「自由競争、他の資本としての自己自身にたいする関係、すなわち資本としての資本の実在的 (reell) な関係」(Gr.S.543)「概念的には競争は資本の内的必然性にほかならず、多数の諸資本相互の交互作用として現われ実現される資本の本質的な規定の外的必然性としての内的傾向にほかならない。」

(Gr.S.317) すなわち、マルクスの考えでは、実在的に (reell) 諸資本、諸商品の運動として、交互作用として現われるものはひっきょうのところ、ひとつの商品 (Eine Ware)、ひとつの資本 (Ein Kapital) の自己関係 (sich auf sich Beziehen) (Gr.S.400) にすぎないのであり、この自己関係がideellには「概念」なのである。ここでは、諸資本としての資本相互の関係は資本としての資本のreellな関係であるが、そうしたreellな関係を生み出す資本のひとつの資本としての、または、資本そのものとしてのideellな関係がすなわち、資本のideellな自己関係、つまり、資本の一般概念、資本一般 (das Kapital im Allgemeine)、資本そのもの (das Kapital also solches) なのである。したがって、「概念」とはideellな存在ではあるが、マルクスにおいては観念的なもの (Das Ideelles) はすぐれて実在的なものと同じ意味で実在的なものである (注3)。マルクスは「概念」の客観性を次のように表現している。資本一般は「ひとつの抽象として現われる」(Gr.S.353) が、し意的な抽象ではなく「過程それ自身のうちで行われる抽象」(Gr.S.210) であるために「特殊な実在的資本から区別された資本一般はそれ自身ひとつの実在的存在でもある。」(ibid) 以上をもって、「概念」を抽象的に定義すれば、「概念」とはreellな諸物の交互作用のうちに自己を現わすideellな自己関係としての内的統一である。したがって、「概念」の対自化とはこのideellな自己関係がreellな自己関係として現われることを意味するのである。

三 分析の方法と叙述の方法との全体性

以上よりマルクスにおける分析過程と叙述過程との認識論的構制を考えるならば、次のようになろう。マルクスも述べているように、分析過程の端初は「全体の混沌とした表象」(Gr.S.36)、または「我々が表面において眼前に見だし、したがって分析がそこから始まる非概念的形態 (unbegreifliche Form)」(M.E.W.Bd.26-3, S.457) であり一表象的段階一、分析はこの所与の非概念的な全体を抽象的諸規定へと分解し (抽象的反省) (注4) 一悟性的段階一、さらに、弁証法的思惟によって「概念」を形成する一理性的段階一。この「概念」は対象の即目的な (an sich) 全体性であり、区別を含んだ、あるいは区別の未展開な全体である。この分析によって得られた「概念」を統制原理として、つまり、説明のための統一原理としてはじめて叙述における上向的展開を許す可能性が与えられるのである。かくして、叙述の段階においても分析の段階に

においても表象的段階—悟性的段階—理性的段階が区別可能である。叙述の過程における表象的段階もまた既に分析の過程における理性的段階の認識内容のなかでのみ表象たりえているのである（注5）。

マルクスにあっては、「概念」の形成は叙述する以前に対象の本質をよく把握しておかなければならない、というありふれた意味をもっているのではない。前述したように、マルクスの以上の分析過程と叙述過程の認識論的構制は現実性そのものに由来していると考えねばならない。分析過程における「概念」の形成は叙述にたいして必然的な位置関係にあるのであって、分析過程における「概念」の形成と叙述過程における「概念」の展開は近代市民社会のもつ現実性の構造、つまり、「概念」→「概念」の対自化を反映しているという点でひとつの全体性をなしているのである。従って、このように考えるならば、ロスドルスキーのように（注6）、マルクスの研究過程における概念形成を「方法論上の想定」「研究のためのモデル」と考えることは誤りであることがわかるのである。

（注1） こうした近代社会のもつ特殊な構造とヘーゲル哲学との関係については、象康弘『ドイツ観念論の歴史的 성격』頸草書房、1981年、を参照

（注2） ヘーゲルの全体性と概念との係わりについては、小林清一「ヘーゲルの全体性（Totalität）について」（『社会思想』第三巻一号）

（注3） Cf. G. Piling, *Marx's Capital*, London, 1980.

（注4） この概念については、佐藤春吉「啓蒙主義批判とマルクス」（『科学の方法と社会認識』汐文社、1979年所載）231頁～243頁を参照

（注5） 『資本論』の方法における表象の意義を強調した見田氏にはこの点が考慮されていない。

（注6） Vgl. R. Rosdolsky, *Zur Entstehungsgeschichte des Marxschen Kapital*, Frankfurt am Main, 1968, S.72, S.93

第二節 「概念」形成の理論

一 「主観的反省」または「考察者の立場」

第一節ではマルクスにおける分析過程と叙述過程の統一性がしめされるとともに、そこでの問題が分析過程においての「概念」の形成にあることは明らかにされた。マルクス自身がこの「概念」形成の方法、つまり、分析の方法を特別のものともみなしていた。「主観的反省（Die subjektive Reflexion）」（Gr., S. 205）がそれである。この『要綱』中にただ一度見いだされる言葉がマルクスが自らの分析の方法に与えた名称なのである。それでは「主観的反省」とは何

か。この言葉を理解するためには、ここで、ヘーゲル哲学に立ち戻らねばならない。ヘーゲルにあっては、「学 (Wissenschaft)」の方法とは体系と不可分であって、「内容そのものの弁証法」(Log.I, S.51) が「学」を形成する。いわゆる「概念」の自己展開がこれである。ここから、「方法とはその内容の内的な自己運動の形式についての意識」(ibid, S.49) という言葉が生まれるのであるが、その真意は「学」の形成は内容、すなわち、「概念」が自己を展開する有様を「我々」、つまり「哲学者」は観望する (zusehen) するにすぎず、対象に対して外から認識を加え、その認識内容を叙述するのではないということのうちにある。ここから、通常の科学の方法 (分析・総合) を「外的」として退けるヘーゲルの立場がうまれるのであるが、かかるヘーゲルにしても、分析の過程そのものなくして、直ちに叙述にとりかかることはできないのであって、当然、叙述に先立つ分析の立場を認めざるをえない。ヘーゲルにあっては、この立場は「外的反省 (Die aussere Reflexion)」(ibid, S.50) とよばれる (注1)。「有が成の中で単に一個の契機にすぎないことが明らかにされたので、この有の形式、すなわち、有という規定態のうちにあるものとしての全体も一個の止揚された全体である。……しかし、この全体は我々の反省の中で (in unsre Reflexion), 我々にとって (für uns) そうなのであって、まだ全体そのものにおいて、そのことが措定 (setzen) されているのではない。」(ibid, S.116) ここで、ヘーゲルのいわんとしていることは、有 (sein) という規定性は成 (werden) という全体の一契機であることが、つまり、成という「概念」を形成するモメントであることは、「我々にとって」、つまり、分析し、考察する哲学者にとってはあきらかであるが、有という「概念」自体が成という全体をうみだしたことを叙述が示したのではないから、この認識はまだ「我々の反省」の中にあるにすぎない、ということなのである。これ以上の詳論はここではひかえるが (注2)、結論的にはヘーゲルは叙述における「内容そのものの弁証法」と分析における「外的反省」とを区別しているのであり、この反省は対象の弁証法的構造、例えば、成は有と無との弁証法的統一である、を認識する思惟の弁証法なのである。この思惟によって対象の「概念」、つまり、対象の即自的な弁証法的構造が「我々にとって」明らかとなるのである (für uns =an sich)。ヘーゲルの「概念」の自己展開は以上のような「外的反省」による「概念」形成を前提として初めて可能なのである (注3)。

以上をふまえたうえで、マルクスの「主観的反省」について考察してみよう。マルクスからの引用をつらねれば、「交換価値、流通、貨幣といった抽象的規定を論ずるさいには、それらは多くの点でまだ我々の主観的反省（unsre subjektive Reflexion）に属しているのに、ここ〔資本の生産過程—引用者注〕では関係自体のうちに既に措定（setzen）されている。」（Gr.S.205）「単純流通は実際のところ考察者の立場からのみ（nur vom Standpunkt des Beobachters aus），あるいは、即自的に（an sich）流通であって、流通として措定されていない。」（Gr.S.172）「単純流通において、流通が一般に生産体系の一契機であるかぎり、その限りでは貨幣が生産的なものとして現われるとしても、この規定はせいぜい我々にとって（für uns）であるにすぎず、まだ貨幣について措定されていない。」（Gr.S.14）以上の引用から、対象の即自（an sich），あるいは、対象の即自的考察の段階に「主観的反省」「考察者の立場」「我々にとって」が対応していることがわかっていこう。マルクスにとって、分析とは対象—外的には様々に対立したものとして、または、相互に没関与的なものとして現われる—を内的統一においてとらえるものであるということは前節で述べたところである。しかし、こうした内的統一は「考察者の立場（Standpunkt des Beobachters）」において存在しているにすぎず、まだ叙述の上で、対象自身の運動として措定（setzen）されていない、つまり、展開されていないのである。この意味で、この分析によって得られた内的統一は対象の未展開の即自態、ideellな自己関係、つまり、「概念」でしかないのである。マルクスの「主観的反省」とはヘーゲルの「外的反省」と同じものであり、この分析によって対象の弁証法的構造が即自的な区別を含んだ統一として把握されるのである。この考察は対象をひとつの全体的関連においてとらえ、その中で対象の本質を考察することを意味している。すなわち、対象の没関与性、相互外在性を批判し、この対象が即自的には全体の一契機でしかなく、全体との関連においてのみその弁証法的構造の本質が明らかとなるということを示しているのである。

二 形態規定と総体性

マルクスが対象の「概念」を如何にして形成したかという問題は分析対象である資本主義社会の構造に規定されたものである。分析の困難さ（注5）は、対象の実体、本質を抽象することよりもむしろ、この実体なり、本質が同時に内に区別をふくみつつ統一されているものとしてひとつの全体をなしているこ

とを把握するところにある。この全体とは「概念」であるが、また同時に総体性 (Totalitat) ともよばれる (注4)。「概念」は自己を対自化して総体性を形成する。逆にいえば、「概念」とは即自的な総体性である。この総体性における区別が形態規定 (Formbestimmung) であり、従って、この全体と区別との同一性が形態規定態 (Formbestimmtheit) を形成する。

形態規定とは何か。それは、ひとつの全体的な社会的関連態の中で、ある実体 (基体, もの) がうけとる関係規定であり、その実体が自然のもつ属性ではなくて、社会的な関係に置かれた実体とその関係そのものからうけとり、対象的属性として仮現させるところの規定なのである。マルクスによれば、資本主義社会における諸々の形態は物象化された総体的関連を自己の内に反省し、ある一定の社会的関連のもとではじめて对象的に存立しうような社会的 (gesellschaftlich) なもの (Sache, Ding) である。すなわち、形態規定とは「形態規定—従って対自的に存在している社会的関係 (ein für sich seiendes gesellschaftliches Verhältnis)」(Gr.S.160) であって、この把握は対象の存立の本質を社会的関係規定態としてとらえ、その対象の置かれている社会的関係における位置、機能、つまり、全体的関連態のうちに占める位置によって初めて対象的属性として現われる関係規定としてとらえることを意味するのである。これは逆にいえば、同一の実体 (基体) でもその全体的関連における位置がちがえば、その本質は違ったものとして把握されねばならないことを示している (注5)。そうした意味でマルクスは述べている。「ここで問題なのは、諸物がそのもとに包摂される定義が問題なのではない。特定のカテゴリーで表現される特定の機能が問題なのである。」(K. II, S.228) 重要なのは諸物の固有な特性、属性がある定義 (使用価値、資本、価値、等々の定義) をみただうかが問題なのではない。問題であるのは全体的関連のうちみだす諸物の位置価なのである。ここでは、諸物はカテゴリーを「もつ (haben)」のではなく、むしろ、カテゴリーが諸物を規定するのである。したがって、ある対象の「概念」とは厳密に定義すれば、社会的諸関係の素材的担い手である基体 (自然的素材) とこの基体が全社会的関連のうちで与えられる形態規定 (ならびにその言語的表現であるカテゴリー) との重層的な即自的な統一を意味し、「概念」の形成とは、この重層的な形態規定をある基体がどのような論理構造によって受け取るのかを把握することにはかならない。

上述したように形態規定とは、ひとつの全体的社会的関連態のうちで諸物が受け取る関係規定であるが、ではこの場合に、この「全体的社会的関連態」とは具体的には何を意味するのであろうか。この関連態とは総体性にほかならない。では総体性とは何か。それは一言でのべれば、媒介項自立によって生み出された有機的全体である。マルクスはのべている。「もともとは両極を媒介するものとして現われる運動ないし関係が、弁証法的に次のことを導く。すなわち、この関係が自己自身との媒介として現われ、主体として現われ、両極はこの主体の契機でしかなく、この主体は両極の自立的前提を止揚し、この止揚そのものを通じて、自己を唯一、自立的なものとして措定する、という結果に導く。」(Gr.S.247) この直接的にはヘーゲルの『法哲学』からとられた(注6)論理が媒介項自立の論理である。これは対立し、矛盾する両極を媒介する関係が自立し、あるいは、対象に反省することによって三項関係の有機的全体を形成するという論理なのである。マルクスはさらに述べている。「富そのもの、つまり、ブルジョワ的富は交換価値の形で常に最高次に表現されているということに注意しておくことは重要である。この交換価値においては富は媒介者(Vermittler)として、つまり、交換価値と使用価値それ自体という両極の媒介者として措定されている。この中間項(Mitte)は常に完全な経済的關係—というのは、この関係が対立を総括するから—として現われ、また結局は常に両極にたいして、一面的により高次のポテンツとして現われる。」(ibid) こうしてマルクスによれば、経済的關係、たとえば、生産関係、商品—貨幣関係、労働—資本関係、等々は常に両極の媒介関係なのであり、したがって、総体性を形成しているのである(注7)。マルクスの見解に従えば、自立した媒介項はまた「能動的な中間項(Die tätige Mitte)」(Gr.S.187)であり、媒介された両極を「包括する主体(Das übergreifendes Subjekt)」(Gr.S.29)であり、その对象的側面を強調すれば「对象的媒介(eine gegenständliche Vermittlung)」(Gr.S.89)である。こうして、マルクスは資本主義社会の对象的構造を一見奇妙な言葉で明らかとしていくのであるが、その本旨は要するに、前節で述べた普遍(全体的社会的関連)と個別(諸物)との相互浸透としてあるような社会であろう。まさに諸物、諸個人の運動の総体がひとつの普遍的関連を事後的に成立させ、諸物、諸個人は最早この関連態の述語でしかないような社会の在り方が語られているのである。

資本が資本でありうるのは、それが労働者と労働対象という資本主義社会では「相互に対立する両極 (Die Extreme, die sich gegenüberstehen)」(Gr.S. 177) を媒介する主体であるからであり、流通の「運動で生産物の交換の全体が社会的過程として現われれば、現われるほど、またこうした運動の個別的契機が個人の意識的な意志や特殊な目的から出発すればするほど、過程の総体性はますます自然発生的に生じる客観的関連として現われる」(Gr.S.126) ののである。さらに、マルクスによれば、資本の総過程は本来的流過程と本来的生产過程の「総体性として現われる」(Gr.S.517)。かくして、資本とは「諸関係の総体性における資本 (das Kapital in der Totalität seiner Beziehungen)」(Gr.S.187) である。資本はここでは、個別を包括する普遍であって、包括された個別は総体性の契機にすぎない。総体性は相対的な概念であって、ひとつの総体性はより高次の総体性に包括されて契機となる、すなわち、より高次の総体性の中で「観念化」された存在となる。マルクスが把握した近代社会の本質とはこうした普遍が個別を通じて現われるような、個別が普遍の体現でしかないような対象構造をもつ社会なのである。

総体性を以上の意味に理解するとき、形態規定とは、ある実体が総体性の中で受け取る関係規定であり、「概念」を形成するとはまさにこうした総体性との関連において受動的な素材に規定を積み上げることにほかならない。

三 Standpunkt の問題

マルクスは対象の本質を関係規定として、その置かれた一定の社会的位置、関連のなかで果たす機能に応じてその本質を変化させるものであると考えていた。しかしながら、ブルジョワ社会の内部において、こうした社会的形象と向き合う諸個人にとっては、すなわち、諸個人の経験の場においては、その対象の本質は「あるがまま」のものとして、そのものに内属する固有の性質としてしか意識されない。ここで、ある対象の本質=属性を表現するものが「カテゴリー」(抽象的概念) であるとすれば、ある特定の経験の場から出発する諸個人はその対象の本質に関して、特定の判断、例えば、貨幣は価値尺度である、貨幣は流通手段である、貨幣は富そのものである、等々の判断を下す。それぞれが特定の経験の場において、それぞれの経験から直接に判断を下すのであるから、幾つかの異なる判断が同時に下されることになる。かくして、同一の対象に関して相互に対立する判断が存在することになる。特定の経験の場から出

発する諸個人にとって、こうした判断は互いに矛盾したものとして意識される。ここで、こうした特定の経験の場における諸個人の意識ない立場を「当事者意識 (für es)」とすれば(注8)、この意識はそれぞれが特定の経験の場に固定されているのだから、社会的形象の本質そのもの変化という特異な様相を捉えることができないのである。こうした主観と客観との固定した二元論に立つものにとって、認識は常に自分の固定された経験の範囲から出発する以外にはない。そこで、マルクスのいうように、全てのブルジョワ経済学者の場合、「経済的諸関係の形態区別を把握する理論的感覚が欠けているために、依然として経験的に存在する素材にとびつき、それに気をとられる」(M.E.W., Bd.26-1, S.64)という事態が生じるのである。für esには個別的、感覚的、具体的なものの固定した本質として現われるところのものを「われわれ」が、すなわち、「考察者」が即自的な総体性における契機としてとらえ、für esにはある対象が「もつ (haben)」ところの本質を総体的関連の反省規定としてとらえるところにマルクスに独自のStandpunktの問題が生じるのである。

以下では、対象の本質＝関係規定というマルクスの把握と、それをどのように形態規定の変化として分析したかをしめそう。これがマルクスの思惟の弁証法、「主観的反省」である。「消費は確かに生産それ自体に反作用する。しかし、この反作用は他の商品販売者と同様に、交換の場合の労働者とは関係ない。それは単なる流通の立場からは (Von Standpunkt der blossen Zirkulation) 経済的関係の外部に存在する。」(Gr.S.194)「労働過程の立場から (Von Standpunkt des Arbeitsprozesses) は客体的ならびに主体的要素として、生産手段と労働力として区別される同じ資本諸成分が、価値増殖過程の立場から (Von Standpunkt des Verwertungsprozesses) は不変資本および可変資本として区別される。」(K.I, S.907)「流通過程の立場 (Von Standpunkt des Zirkulationsprozesses) からみれば、一方の側には労働手段、すなわち固定資本があり、他方の側には、労働材料と労賃、すなわち、流動資本がある。これに反して労働価値増殖過程の立場から (Von Standpunkt des ArbeitsVerwertungsprozesses) 見れば、一方の側には生産手段 (労働手段と労働材料)、すなわち、不変資本があり、他方の側には労働力、すなわち、可変資本がある。」(K.I, S.218)以上の引用より、経済的諸対象の現実の形態規定の区別は常にひとつのStandpunktに応じて区別されており、このStandpunktはまたつねにひとつの過程

(Prozess) に対応していることがわかる。この過程 (Prozess) とは総体性と同義である。なぜならば、総体性は包括する主体であると同時に「過程の主体 (das Subjekt des Prozesses)」(Gr.S.632) であるから。ここまでは以前述べたこと、つまり、マルクスによる形態規定の区別とは、ある対象の総体性のなかで受け取る関係規定である、ということと同じである。形態規定の区別は叙述の中では、それぞれの総体性とそれに応じた Standpunkt によって区別される。これがすなわち、叙述における上向法、弁証法的叙述であるが、ここでの問題はむしろ、こうした形態規定の区別を叙述する以前に分析過程においていかに即自的な統一体としてとらえるか、すなわち、「概念」を形成するかであった。解答はすでに与えられている。叙述における形態規定の展開を生み出すのは分析過程における「考察者の立場 (Standpunkt des Beobachters)」の Standpunkt の移動による「概念」形成にあるのである。マルクスの「主観的反省」, 「考察者の立場」のもつ弁証法とは、叙述における形態規定の展開にさきだつて、分析過程において、考察者の Standpunkt の移動することによって対象の形態規定を思惟の中で行い、もつて、対象の「概念」を形成する弁証法なのである。こうした区別は思惟の中で考察者が自らの Standpunkt の移動において (in unsre Reflexion, von Standpunkt des Beobachters aus) 区別するのであるから、その意味において「主観的」であり、こうして得られた認識は同一の対象を基体とする、区別された形態規定の統一としての「概念」であり、叙述において展開される以前の「我々にとって (für uns)」のみ明らかな「概念」である。

では、つぎにこの Standpunkt の移動は何によっておこなわれるのであろうか。この移動が主観のなかでし意的におこなわれるものであるならば、Standpunkt の移動によって得られる対象の規定も相互の関連を欠いたし意的規定となろう。マルクスの分析における Standpunkt の移動は必然性をもっている。すなわち、思惟する主体の Standpunkt の移動は、総体性を形成している契機から総体性へ、さらにこの総体性を契機として成立するより高次の総体性へと移動されることによって、必然性もちうるのである。マルクスは für es には個々の経験として反映してくるところのものを、上述のような移動をおこなないながら、それぞれの総体性に対応した Standpunkt にたつことによって、いわば、過程の主体と同一の視座にたつことによって、同一の主体の意識として

経験することができたのである。すなわちこれは、für es に対する経験を「我々」の経験として経験することにほかならない。

(注1) この概念については、許萬元前掲書141頁を参照

(注2) 武市建人『弁証法の問題』福村出版、1980年、145頁を参照

(注3) 許萬元『認識論としての弁証法』青木書店、1978年、195-215頁を参照

(注4) この分析の困難さは結局マルクスがいかにして国民経済学の悟性を克服したかにある。この点に関してはVgl.Zeleny, a.a.O., S.49f.

(注5) 総体性概念にかんしては更にVgl.Kosik, *Die Dialektik des Konkreten*, Suhrkamp, 1963. G.Lukács, *Geschichte und Klassenbewusstsein* in, Darmstadt und Neuwied, 1983.

(注6) Vgl.Lukács, a.a.O., S.76-77

(注7) Vgl.Hegel, *Grundriß der Philosophie des Rechts*, f 302, Suhrkamp, 1981.

(注8) 「(生産過程で)資本は総体性として生きた労働として、単に対象化された労働としての自分自身に関係する。」(Gr.S.208)

(注9) für esのもつ問題性については、広松渉『物象化論の構図』岩波書店、1983年、126頁以下を参照。

第三節 『要綱』における貨幣概念の形成

マルクスにとって経済的諸対象の概念形成はつねに形態規定の問題であった。つまり、同一の素材的基体がある総体的関連の中で受け取る反省規定が問題であった。こうした意味でマルクスは貨幣概念の把握に際しての混乱について述べているのである。「すべてこれらの著述家たちは貨幣を一面的にではなく、そのさまざまな諸契機で把握してはいるが、しかしたんに素材的に把握しているだけであって、それら諸契機相互のあいだや、これら諸契機と経済的諸カテゴリーの全体系との生きた関連を少しも見ていない。」(M.E.W., Bd.13, S.159) 問題であるのは、貨幣概念を形成する諸契機相互の、またそれらと経済的諸カテゴリーの全体系との「生きた関連」を把握することにあるのであり、なぜ、貨幣が「現実の生産過程では、流通手段の形態規定とはまったくことなった諸形態規定を受けとるのか」(ibid), なぜ「貨幣は貨幣としてのその形態規定に対立して流通手段としてその形態規定性において主張されるのか」(ibid), しかも、そのような対立がいかにして貨幣概念において統一されているのかを認識することである。要言すれば、貨幣を諸形態規定の区別と同一性ととの統一としてとらえること、個別性(契機)と全体性(全体への関連)との相関とし

てとらえることである。

マルクスはこうした貨幣概念の形成を『要綱』『貨幣章』で初めておこなった。そこでえられた貨幣概念はのちにより彫琢され、発展されるべき多くのものをふくんでいるとはいえ（注1）、マルクスの経済学体系における貨幣概念の本質は、またそれを獲得した方法のエッセンスは全てここにあらわれている。本節は前節の内容をふまえて、マルクスの「主観的反省」による貨幣概念の形成がいかなるものであるかを「貨幣章」においてその具体的形態で考察する。

「貨幣章」は次の三つの部分にわけられよう。すなわち、商品に内在する使用価値と交換価値の矛盾からの貨幣の生成、尺度としての貨幣、流通手段としての貨幣、貨幣としての貨幣、がそれぞれ考察され、さらに、「資本章」において資本としての貨幣が考察される。結局、二つの章合わせて、貨幣にあえられる形態規定は尺度としての、流通手段としての、これがさらに二つにわかれて（注2）、価格の実現の手段としての、流通手段としての、貨幣としての、四つと、「資本章」における資本としての貨幣の、あわせて五つである。まず、価値尺度としての貨幣という規定を導出するまでのマルクスの論旨をおえば、商品に内在する使用価値と交換価値の矛盾は諸商品の reell な関係として、W-W の reell な自己関係として「二重に存在し」（Gr.S.65）、「自分自身に等しくないものとして、なにか自分とは異なるものとして」（Gr.S.61）存在し、「この二重に異なった存在は区別に、つまり、対立と矛盾にまですすむ。」（Gr.S.65）かくして、商品の自己関係は「一つのものとして、つまり、商品とは異なったもの、もはや商品とは直接には同一でないものとして、商品とならんだ貨幣の形で存在する。」（Gr.S.66）かくして、商品は価格をもつ。貨幣が商品とならんで、自立的存在をもつことによって、「商品の価格は諸商品の貨幣にたいする外的な関係として現われる」（Gr.S.105）のである。「商品の総体性（eine Totalität von Waren）」（Gr.S.185）は尺度としての貨幣の規定において「商品の直接的規定性ではなくて、反省された規定性（reflektierte Bestimmtheit）」（Gr.S.121）として貨幣においてあらわれる。従って、尺度としての貨幣の形態規定は商品の総体性、つまり、商品の reell な自己関係が基体である貨幣に反省した規定である。

価格をもつことによって、商品は ideell に貨幣に転化している。つまり、商品の自己関係はここでは商品と貨幣との ideell な自己関係として現われている。

この段階では現実の交換，流通は考察されていない。これが考察されるのは，次の流通手段としての貨幣においてである。すなわち，「交換価値が価格においては観念的 (ideell) に貨幣に転化するならば，それは交換，つまり購買と販売においては実在的 (reell) に貨幣に転化される」(Gr.S.108) ののである。かくして初めて商品流通 $W-G-G-W$ (『要綱』における表記) が考察にはいつてくる。つまり，商品と貨幣との reell な関係が考察されるのである。マルクスによれば，流通は総体性であるが (Gr.S.126)，その理由は流通においては「交換が一つの過程 (Prozess) として，諸々の購買と販売との一つの流動的な全体 (ein flüssiges Ganzes) として現われる」(Gr.S.126) からである。マルクスの考察は総体性を形成する契機からはじまる。 $W-G-G-W$ は $W-G, G-W$ として考察される。このような全体を二つの契機に分けて考察するというやり方は現実の世界において購買と販売とが時間的，空間的に分裂しているということを忠実に反映しているのである。すなわち，「単純流通は同時的，または継起的な交換から成立した。流通として考察されたこれらの諸交換の統一は本来，考察者の立場からのみ (nur vom Standpunkt des Beobachters aus) 存在する」(Gr.S.530) のであって，für uns には $W-G-G-W$ である事態が für es には $W-G, G-W$ の二つの行為として経験されるのである。そこで， $W-G-G-W$ が「この二つの契機に分解される (in seine beiden Momente zerlegt wird)」(Gr.S.142) とき，ここにおいて貨幣の受け取る形態規定は交換手段である。次に「商品が貨幣に実現され，貨幣が商品に実現されるという互いに無関心な行為として二つの契機が考察されるのではなく，過程の全体 (das Ganze Prozesses) が考察される」(Gr.S.142)，すなわち，流通が総体性として考察されるならば，ここで貨幣の受け取る形態規定は流通手段である。ここで流通手段という規定が「考察者の立場」にとってあらわれる。

次に $W-G-G-W$ という過程の全体が $G-W-W-G$ として考察される。ここでこの Standpunkt の移動の必然性はさしあたり流通は商品流通 $W-G-G-W$ としてあらわれるが，これは für es に対してのみこのように現われるのであり，この立場においては流通の終わりにおいて商品は流通から脱落し，消費され，従って，貨幣は単なる流通手段としてのみ現象し，流通の中では単に消過的 (verschwindend) な契機であるにすぎない。商品が流通から脱落することによって，流通は完成され，考察はそこでおわる。しかしながら，資本の立場，または，

für uns には W-G-G-W は G-W-W-G としてあらわれている。für uns には貨幣はすでに自立した交換価値であるから、即自的にはすでに資本であり、資本の立場にたつものにとってのみ、W-G-G-W は G-W-W-G として現われるのである。そこで、過程の全体を G-W-W-G として考察するならば、ここで貨幣は「商品をつうじて自分自身と媒介されるのであり、その流通のうちで自分自身と一致する統一としてあらわれる」(Gr.S.130) のであって、ここで貨幣の受け取る形態規定は貨幣としての貨幣である。この規定においては、貨幣は「流通をつうじて自分自身と結合する (mit sich selbst zusammenschliessen durch der Zirkulation)」(Gr.S.143) のであり、商品と貨幣との reell な自己関係はこの規定では貨幣と貨幣との reell な自己関係に転化している。さらに、次の段階においては、流通自体が変化を被る。すなわち、「流通はそれ自体、生産体系の一契機としてあらわれる」(Gr.S.144) のであるから、流通はより高次の総体性である資本の総生産過程の一契機として考察されねばならないのである。従って、この Standpunkt にたつものにとっては、「貨幣流通は一それを現在の立場からみると (vom ihrem jetzigen Standpunkt aus) 一いまやそれ自体が資本の一契機としてあらわれる。」(Gr.S.435) そこで、資本の総生産過程という、流通を契機として成立する総体性において、貨幣のうけとる形態規定は資本としての貨幣である。しかし、「こうした規定はせいぜいのところ、我々にとって (für uns) のものであって、いまだ貨幣について措定 (setzen) されているのではない」(Gr.S.144) のである。

以上をまとめれば、貨幣の第一規定は商品関係の総体性 (W-W) の自立した規定であり、この貨幣が自立することによって、W-W の分裂した形態、W-G、G-W が成立する。この対立する二つの契機、購買と販売とを包括する総体性である流通が二つの契機に分解されるとき、貨幣は第一の規定を受け取るのであるが、第二から第三の規定への展開は二つの分裂した契機から、この契機を包括する総体性への Standpunkt の移動によって必然的展開でありえているのである。さらに、総体性としての流通がより高次の総体性である生産の体系 (das System der Produktion) の一契機にひきさげられるとき、W-G-G-W という商品流通に対応した Standpunkt は G-W-W-G という貨幣流通に対応した Standpunkt に移行し、ここに貨幣の第三規定から第四規定の展開の必然性が存するのである。これを逆にいえば、für uns には W-G-G-W という商品流通

の総体性は G-W-W-G という貨幣流通の総体性に対して一面的であることが明らかであるので、第三規定から第四規定への展開がおこなわれるのである。更に、für uns には流通は生産体系の一契機であるから、第四規定から第五規定への展開が必然なのである。

以上のように契機から総体性へ、さらにその総体性を契機として成立するより高次の総体性へと Standpunkt を移動させることによって、対象に様々な形態規定が重層的、統一的に与えられるのである。マルクスはこうした方法によって、貨幣の形態規定をその即自的な統一において把握することができたのであり、従って、貨幣の「概念」をえたのである。マルクスは述べている。「貨幣としての完全な規定性での貨幣を把握するさいの特別の困難」を「政治経済学はその規定の一方のために他方の規定を忘れ、一方の規定がくつがえされれば、他方の規定に訴えるというやり方」(Gr.S.161)で逃れようとする。貨幣の形態規定を弁証法的に叙述することができる以前には、貨幣の形態規定をその統一においてつかむという、貨幣の「批判」がなされなければならなかったのである。マルクスの分析における思惟の弁証法とは主観の中で Standpunkt の移動により、対象の形態規定を即自的な区別のある統一として把握し、もって、その「概念」を形成するものなのである。

(注1) 貨幣概念の形成史については、Vgl, Projektgruppe, *Das Kapitel von Geld*, Westberlin, 1973.

(注2) 『要綱』では貨幣の価格の実現手段としての機能と流通手段としての機能は流通手段としてのそれ一括されているが、相対的区別が可能である。